

京都市交通局契約規程第32条の10の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成26年6月26日

京都市公営企業管理者
交通局長 西村 隆

[掲載順序]

- 1 物品の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 随意契約の相手方を決定した日
 - 4 随意契約の相手方の商号及び氏名並びに住所
(法人の場合は、その名称及び所在地)
 - 5 落札金額(随意契約の場合は契約金額)
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約による場合は、その理由
-
- 1 軽油(その1) 予定数量900キロリットル
 - 2 京都市交通局企画総務部財務課 京都市右京区太秦下刑部町12番地
 - 3 平成26年5月15日
 - 4 伊丹産業株式会社 兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号
 - 5 1キロリットルあたり122,593.2円(単価契約)
 - 6 随意契約
 - 7 政府調達に関する協定第15条1(c)及び地方公営企業法施行令21条の14第1項第5号に該当
-
- 1 軽油(その2) 予定数量900キロリットル
 - 2 京都市交通局企画総務部財務課 京都市右京区太秦下刑部町12番地
 - 3 平成26年5月15日
 - 4 上原成商事株式会社 京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地

- 5 1キロリットルあたり122,658円（単価契約）
- 6 随意契約
- 7 政府調達に関する協定第15条1（c）及び地方公営企業法施行令21条の14第1項第5号に該当

（交通局企画総務部財務課）